

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の充実に取り組むとともに、県民の皆さんと将来のあるべき医療提供体制を共有することで、患者の状態に応じた適切な医療が提供される体制の整備が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
病院勤務医師数		2,202人		2,232人		2,292人
	2,212人					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の病院で勤務する常勤医師数					
3年度目標値の考え方	「三重県医師確保計画」において、令和5年の目標医師数を4,168人としていることをふまえ、医療施設の医師数を平成30年度から毎年度33人増加させることとし、うち県内病院で勤務する医師数30人の増加をめざして、2,232人に目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域医療構想の進捗度		55.0%		62.0%		79.0%
	48.5%					
看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合		70.7%		70.9%		71.4%
	68.6%					

現状と課題

①団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の達成に向け、これまで県内8地域の地域医療構想調整会議等において、地域の実情をふまえて、各医療機関の令和7年に向けた具体的対応方針の協議を進めてきました。今般の新型コロナウイルス感染症への対応をふまえ、今後の地域医療構想の議論では、平時の医療提供体制に加え、非常時における医療機関の果たすべき役割という観点も織り込みながら、検討を進めていく必要があります。

- ②市町ヒアリングにより在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、在宅医療に係る普及啓発等に取り組んでいます。今後も、多職種による連携体制の構築など、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。
- ③医師の確保については、「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターの体制の強化・充実を図り、医師のキャリア形成支援や医師不足地域への派遣調整を行うとともに、医師修学資金貸与制度の運用などの医師確保対策に総合的に取り組んでいます。これまで取組を進めた結果、過去10年間（平成20～30年）の医師数は、10万人あたり40.9人増加するなど着実に増えていますが、国から示された都道府県ごとの医師偏在指標は下位（医師少数都道府県）に位置づけられるなど、依然として医師数は不足している状況にあり、また、地域偏在等の課題もあることから、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。
- ④看護職員の確保については、三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、人材確保対策、定着促進対策、資質向上対策、助産師確保対策の4本柱で取組を進めてきた結果、看護職員数は年々増加の傾向にはありますが、県全体では未だ不足している状況にあることから、引き続き、看護職員修学資金貸与制度の運用や三重県ナースセンターへの登録促進などに取り組む、看護職員の確保・定着を図る必要があります。
- ⑤中・高校生を対象とした地域医療セミナーやへき地医療体験実習の実施、医学生を対象にしたへき地医療に関する交流会の実施など、地域医療の魅力を発信する取組を実施しています。引き続き、地域医療を担う次世代の医療人材の育成を図る必要があります。
- ⑥医師や看護職員の勤務環境改善については、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関の取組を支援しています。医療従事者の働き方改革が進められるなか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度の推進などにより、引き続き、医療機関の勤務環境改善の取組を支援していく必要があります。
- ⑦休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性、適切な受診行動や相談窓口の普及啓発を行っています。救急搬送における高齢者や軽症者の搬送割合が増加傾向にあるため、今後も救急医療に対する県民の理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるための継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援しています。大規模災害の発生に備え、中部圏におけるドクターヘリの相互応援協定を締結しており、今後もより効果的なドクターヘリの運航体制や救急医療体制について検討していく必要があります。
- ⑨安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しています。令和元年の周産期死亡率は、全国で最も低くなりましたが、引き続き、周産期死亡率のさらなる改善のための取組を継続して実施していく必要があります。小児在宅医療については、多職種による連携体制やレスパイト体制の構築を県内全域で進めており、今後も多職種が連携した取組を進めていく必要があります。

- ⑩救命率の向上を図るため、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士が行う輸液などの特定行為を円滑に行うための講習、通信指令員に係る救急教育を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組んでいます。引き続き、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組む必要があります。
- ⑪三重県医療安全支援センターの相談窓口において医療に関する相談等に対応するほか、院内感染対策等に対応するため、県内の支援体制の整備を進めています。引き続き相談対応を通じ、患者や家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、県内医療機関における院内感染対策や医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑫県立こころの医療センターについては、政策的医療や専門的医療の提供、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、入院から退院、在宅まで切れ目のない治療を提供しています。こうした中、専門的医療においては、ギャンブル依存症治療の専門プログラムを策定するとともに、認知症治療の更なる充実に向けた体制整備を進めています。また、医師確保のため、専門研修プログラムを策定して、令和3年度からの専攻医の募集を開始しました。引き続き、多様な医療ニーズに応じたサービスの提供のため、専門的医療の充実と医師の確保に努めていく必要があります。
- ⑬県立一志病院については、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成に取り組むとともに、診療圏における地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、医療・介護・予防等の多職種連携の取組を推進しています。引き続き、プライマリ・ケアの実践や多職種連携の要となるプライマリ・ケア人材の育成に取り組んでいく必要があります。
- ⑭県立志摩病院については、内科系救急患者の24時間365日の受入れ、回復期機能を有する地域包括ケア病棟の運用等を継続するとともに、小児科の常勤医師の確保や総合診療科の常勤医師の増員など診療機能の充実に取り組んでいます。また、令和4年度からの次期指定管理者の指定に向けては、選定委員会における事業計画の審査などを経て候補者を選定しました。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていけるよう、診療機能の充実に取り組んでいく必要があります。
- ⑮平成30年4月から県が市町とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的な役割を果たすこととなりました。各市町からの納付金の徴収や各市町への保険給付費等交付金の支払いなど、財政運営に係る事務を確実にやり、円滑な国保運営に努めています。さらに制度の持続可能性を高めるために、引き続き各市町の保険財政の安定化や医療費適正化を図っていく必要があります。
- ⑯子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化については、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、先行して実施する市町については、平成30年9月実施分から制度を拡充して支援するとともに、令和元年9月実施分から他の市町の医療機関で受診した場合の窓口無料（現物給付）化を実施しています。子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられないことにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするため、各市町が実施する福祉医療費助成事業を支援していく必要があります。

医療保健部

- ①地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議および病床を有する医療機関等の意見交換会において、各医療機関の令和7年に向けた具体的対応方針に係る合意形成を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症への対応をふまえ、感染症等の非常時における医療提供体制のあり方についても検討を進めていきます。
- ②「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が、令和元年12月1日に施行されました。令和2年10月に国が策定した「循環器病対策推進基本計画」をふまえ、三重県循環器病対策推進協議会（仮称）を設置し、「三重県循環器病対策推進計画（仮称）」を策定します。
- ③地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、市町ヒアリングで把握した現状や課題等をふまえ、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、地域連携体制の強化に向けた研修、普及啓発等に取り組みます。
- ④医師の確保について、地域における医療提供体制の確保を図るため、「三重県医師確保計画」に基づき、医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援と医師不足地域への医師派遣を進めるなど、医師の総数の確保や医師の地域偏在解消に取り組みます。
- ⑤看護職員の確保・定着を図るため、三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえて今年度取りまとめを行う報告書に基づき、看護職員修学資金貸与制度の運用や、三重県ナースセンターへの登録促進などにより、県全体の看護職員の確保に努めるとともに、訪問看護等、在宅医療を担う看護職員の育成や特定行為研修の受講促進に取り組みます。また、今般の新型コロナウイルス感染症への対応をふまえ、感染管理を担う看護師の養成に係る支援や資質向上に取り組みます。
- ⑥県内の中・高校生や医学生等を対象に地域医療の魅力伝える機会を提供するなど、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保・育成に取り組みます。
- ⑦医師や看護職員の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善センターの医療労務管理アドバイザー等による医療機関への助言・支援に取り組むとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図るなど、医療従事者の働き方改革の推進を支援します。
- ⑧三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めます。また、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。
- ⑨重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援します。
- ⑩安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施します。また、小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組み、在宅療養を支える医療資源の充実に取り組みます。
- ⑪医療に関する患者・家族等からの相談等に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組事例の共有化を進めながら、県内医療機関における院内感染対策や医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。

- ⑫国民健康保険の財政運営の責任主体として市町や関係団体と連携し、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めます。また、国保制度をさらに持続可能なものとするため、三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援しながら、保険者努力支援制度等を最大限活用し、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や収納率の向上等に資する市町の取組を促進します。
- ⑬引き続き、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが安心して医療を受けることができるよう、セーフティネットの拡充を目的とした子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化に取り組むなど、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。

## 防災対策部

- ⑭救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組めます。

## 病院事業庁

- ⑮県立こころの医療センターについては、本県における精神科医療の中核病院として、政策的医療のほか訪問看護やデイケア等の地域生活支援に継続して取り組むとともに、専門的医療について、認知症治療充実のための脳神経内科の専門医の配置やギャンブル依存症治療の専門プログラムを活用した効率的な治療の提供に取り組めます。また、医師確保に向けて、専門研修プログラムを活用して積極的に研修医を受け入れます。
- ⑯県立一志病院については、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践や研究、プライマリ・ケア人材の育成等に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・予防等の多職種連携に取り組めます。
- ⑰県立志摩病院については、引き続き志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら診療機能の充実に向けて取り組むとともに、令和4年度からの次期指定期間に向けた準備を進めます。

## 主な事業

### 医療保健部

- ①医療審議会費【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】  
予算額：(R2) 6,265千円 → (R3) 6,084千円  
事業概要：地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議において各医療機関の令和7年に向けた具体的対応方針に係る協議を行います。また、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る令和3年度県計画を策定します。
- ②病床機能分化推進基盤整備事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】  
予算額：(R2) 105,222千円 → (R3) 213,264千円  
事業概要：地域医療構想の達成に向け、地域で不足する医療機能への転換や病床規模の適正化に必要なとなる施設の整備を支援し、病床の機能分化・連携を促進します。

③（新規）脳卒中等循環器疾患対策事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(R2) ー 千円 → (R3) 2, 503千円

事業概要：国の「循環器病対策推進基本計画」を基本とし、本県における循環器病の予防並びに循環器病患者等に対する保健、医療および福祉に係るサービスの提供に関する状況等をふまえ、「三重県循環器病対策推進計画（仮称）」を策定します。

④在宅医療体制整備推進事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(R2) 25, 611千円 → (R3) 23, 808千円

事業概要：地域における在宅医療体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、住民への普及啓発、人材育成等の事業に取り組みます。また、在宅医療・介護連携の推進にかかる研修等を行うとともに、訪問看護ステーションの運営の安定化・効率化を図るための相談窓口の設置、アドバイザーの派遣等に取り組みます。

⑤（一部新）医師確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(R2) 554, 333千円 → (R3) 590, 013千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、中・高校生を対象とした地域医療セミナーの実施、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修医の定着支援、若手医師の定着につながる指導医の確保・育成、総合診療医の育成等に取り組むとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により医療機関の勤務環境改善の促進を図ります。

⑥医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(R2) 63, 727千円 → (R3) 59, 555千円

事業概要：「三重県医師確保計画」に基づき、医師の偏在解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣調整に取り組みます。

⑦ナースセンター事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(R2) 42, 507千円 → (R3) 39, 844千円

事業概要：未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の発信を通じて、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

⑧（一部新）看護職員確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(R2) 170, 208千円 → (R3) 165, 153千円

事業概要：病院内保育所に対する運営支援を行うとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関のニーズに応じた相談・助言等の取組を通じて、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、訪問看護等、在宅医療を担う看護職員の育成や特定行為研修の受講促進に取り組むとともに、感染管理を担う看護師の養成に係る支援、資質の向上を図ります。

⑨救急医療体制推進・医療情報提供充実事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(R2) 163,867千円 → (R3) 167,466千円

事業概要：三重県救急医療情報システムを活用し、引き続き、適切な救急医療情報の提供に努めるとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。

⑩三次救急医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(R2) 457,441千円 → (R3) 499,079千円

事業概要：重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。また、高度救命救急センターの整備に向けて検討します。

⑪小児・周産期医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(R2) 274,484千円 → (R3) 356,932千円

事業概要：周産期母子医療センターや小児医療機関の運営および設備整備を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

⑫医療安全支援事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(R2) 7,756千円 → (R3) 7,649千円

事業概要：医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、院内感染対策にかかる県内関連施設のネットワーク化を推進するなど、県内医療機関における医療安全体制の推進のために必要な支援を行います。

⑬国民健康保険事業特別会計繰出金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(R2) 10,172,646千円 → (R3) 10,183,728千円

事業概要：国民健康保険財政の安定化を図るため、国民健康保険運営事業に必要な経費について、国民健康保険法等で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町等へ交付します。

⑭子ども医療費補助金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(R2) 2,255,772千円 → (R3) 2,153,551千円

事業概要：子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑮一人親家庭等医療費補助金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(R2) 444,656千円 → (R3) 411,149千円

事業概要：一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑩障がい者医療費補助金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(R2) 2, 186, 204千円 → (R3) 2, 242, 974千円

事業概要：障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

**防災対策部**

⑪救急救命活動向上事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(R2) 2, 955千円 → (R3) 2, 919千円

事業概要：救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制のもとで指導救命士の養成講習や、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施します。

**病院事業庁**

⑫病院施設・設備整備事業

【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

予算額：(R2) 409, 718千円 → (R3) 228, 001千円

事業概要：安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、県立志摩病院の管理検査棟ほか屋上防水・外壁の改修、県立こころの医療センターの病室の改修を実施します。

⑬志摩病院管理運営事業

【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

予算額：(R2) 1, 176, 081千円 → (R3) 1, 210, 358千円

事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策的医療を実施するために必要な経費（指定管理料）を交付するとともに、安定的、継続的な病院運営を実施するための資金の貸付を行います。